

令和4年度大分県民スポーツ大会における新型コロナウイルス感染防止対策について

【 21 ハンドボール競技 】

1. 競技会感染対策ガイドラインについて

- ・公益財団法人 日本ハンドボール協会ガイドライン R2.9.18
- ・大分県新型コロナウイルス感染症対策本部 R3.5.26 からの情報等を 参考

2. 各競技運営上での感染対策について

(1) 新型コロナウイルス感染症を拡大させないための10のルール

新型コロナウイルス感染症の影響により、チームを取り巻く環境はこれまでとかなり異なるものとなります。ハンドボール競技に関わるすべての方々に、新型コロナウイルス感染症の拡大を防ぐ責任があります。各人での3密の回避（人との接触機会の削減を含む）、衛生管理の徹底、不要不急の外出自粛や地域間の移動の制限、加えて症状がある場合の自主隔離は、感染防止の最も効果的な手段です。チームの環境を整備する上では、感染爆発や感染拡大を避けるために一層の注意を払う必要があります。

【以下の10のルールを3密の回避の制限が解除されるまで遵守して行動してください。】

①自治体やチームのガイドラインを遵守
<ul style="list-style-type: none">・自分や周りの人の身を守るために、国や自治体のガイドラインに従う必要があります。・自分やチームメイトの身を守るために、チームのガイドラインに従う必要があります。
②日々の体調チェック
<ul style="list-style-type: none">・毎朝の体温測定をしてください。・家を出る前に体調チェックリストまたは新型コロナウイルス感染症症状アンケートに回答してください（付属文書1）。関連する症状があるかを確認します。いずれかに該当する場合は家に残り、チーム責任者に連絡後、チームドクターまたはかかりつけの医師に連絡する必要があります。練習中に少しでも体調が悪い場合は申し出るようにしてください。・チーム責任者は、トレーニングに参加する選手及びスタッフ全員が施設に入る前に検温をするように管理してください。また、選手の様子に注意を払ってください。体温が37.5度以上（※）の場合は自宅に戻し、チームドクターまたはかかりつけの医師に連絡するようにしてください。 ※一般に、37.5度以上の場合は、発熱とみなします。【厚生労働省HPから引用】
③衛生管理のルールを遵守
<ul style="list-style-type: none">・手洗いを頻繁に行い、使用頻度の高いエリアや表面を定期的に消毒し、手袋を着用すると、感染のリスクを軽減できます（ウエイトトレーニング器具を使う場合にもリスクの軽減ができます）。・体育館やジムなど屋内施設を利用する状況ではマスクの使用を検討する必要があります。ミーティングを行う場合は、マスクの使用を義務化とする必要があります。マスク着用時は特に熱中症（※）に注意してください。・※【厚生労働省HP】「新しい生活様式」と熱中症予防について・https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/dengue_fever_qa_00001.html#Q1-4・家では、外出から帰ってきたときに必ず、両手を消毒剤で消毒するか、30秒以上石鹸で洗い、うがいを行う必要があります。
④ソーシャルディスタンスのルールを遵守
<ul style="list-style-type: none">・人との間隔は、できるだけ2m（最低1m）空けることが、厚生労働省による「新しい生活様式」での対策として示されています。 https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_newlifestyle.html・スポーツには動きが伴いますが、距離はなるべく広く保つようする必要があります。コンタクトのないトレーニングにする必要があります。

<ul style="list-style-type: none"> ・ オフィス、コート（体育館）、ジム、医務室などの設備は、人と人の間にできるだけ2m（最低1m）の距離を確保できるように整える必要があります。呼吸による飛沫の拡散は、換気により排除されます。共有エリアはなるべく換気（※）を良くする必要があります。 ※ 【厚生労働省HPから引用】2方向の窓を開け、数分程度の換気を1時間に2回程度行うことが有効です。 https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/dengue_fever_qa_00001.html#Q1-3
⑤身体接触を最小限にする
<ul style="list-style-type: none"> ・ 握手、手を叩く、抱き合う、一緒に集まって励まし合ったり嘆き合ったりすることは、すべて避ける必要があります。
⑥更衣室やシャワーの利用の一時停止
<ul style="list-style-type: none"> ・ 家で服を着替え、シャワーを浴びるようにします。トレーニング施設内で更衣室やシャワーを使用することは、一時的に停止する必要があります。
⑦自動車の相乗りの禁止
<ul style="list-style-type: none"> ・ 3密の回避の措置が講じられている間は、トレーニングや試合の際の自動車の相乗りは禁止とする必要があります。すでに同居人がいて一緒に移動している場合は例外とします。ミニバンの使用もこれと同様に不適切です。ハンドボール競技の再開時には、試合会場までの移動に関してチームが具体的な方針を示し、実行してください。
⑧集会（イベント）などへの参加を避ける
<ul style="list-style-type: none"> ・ 3密の状況になり得るイベントなどへの不要不急の参加は避ける必要があります（参加の際は、国や自治体のガイドラインに沿い、安全対策を十分講じたものであることが必要です）。 ・ チームのミーティングは十分な間隔をあけた座席配置（3密を回避）をした上で、開催する必要があります。また、換気を行う必要があります（30分につき1回以上、数分間程度、窓を全開にしてください）。 ・ 代替措置として、デジタル/オンラインミーティングツールの利用を推奨します。
⑨トレーニンググループの人数を縮小
<ul style="list-style-type: none"> ・ トレーニングを工夫し、少人数のグループに分け、時間をずらしてトレーニングを行うことを推奨します。その場合は、グループが重複することのないように、セッションを調整して行う必要があります。少人数のグループにより感染のリスクを抑えることができ、感染が発生した場合でも、隔離の必要の可能性のある人の数を抑えることができます。
⑩できれば屋外活動にする
<ul style="list-style-type: none"> ・ 通常は屋内で行っているトレーニングであっても、屋外で行える場合は屋外で行うことを推奨します。新鮮な空気の中で行くと、空気が常に入れ替わるため、感染のリスクを軽減しやすくなります。

（２）大会開催についてのガイドライン

次のガイドラインはハンドボール競技のイベントを再開における感染拡大予防のための留意点について専門家会議の提言等、スポーツ庁にてまとめたものを参考にして作成しています。

a 主催者の義務

大会実施のためのチェックリストに沿って、準備、運営を行うことを大前提とします。

・ 大会実施の基準

当面の間、チームがゲームのできる状態になってから、早くても3週間後から大会できるように想定します。

- ① まずは50名以上が集まる利用でないこと。2チームの対抗戦、地区大会から県大会、そしてブロックなど徐々に広範囲で実施
- ② 県外からの参加者がいないこと。※県をまたいでの移動が常態化されるまでとする。
- ③ 宿泊を伴わないこと。
- ④ 当面の間は観客席は無観客とすること。（ただし、送り迎えの保護者、チーム関係者は、広いスペー

人と人ととの距離が2 m以上の間隔が取れる場所が確保していれば、観戦可とする)

※徐々に大会の規模が大きくなった際でも、以下気を付けること。

- ⑤ 同時に多くのチームが試合会場に衆参しないように、試合時間を管理すること。また、チームにも当該試合に必要な時間帯以外に会場に滞在しないように努めること。

・ 当日の参加受付時の留意事項

イベントの主催者は、イベント当日の受付時に参加者が密になることへの防止や、安全にイベントを開催・実施するため、以下に配慮して受付事務を行うこと。

- ① 受付窓口には、手指消毒剤を設置すること。
- ② 発熱や軽度であっても咳・咽頭痛などの症状がある人は入場しないように呼び掛けること（状況によっては、発熱者を体温計などで特定し入場を制限することも考えられる）。
- ③ 人と人が対面する場所は、アクリル板、透明ビニールカーテンなどで遮蔽すること。
- ④ 参加者が距離をおいて並べるように目印の設置等を行うこと。
- ⑤ 受付を行うスタッフには、マスクを着用させること。
- ⑥ 当日の受付のほか、イベント前日の受付を行い混雑を極力避けること。
- ⑦ イベント当日に、参加者から以下の事項を記載した書面の提出を求める「氏名、年齢、住所、連絡先（電話番号）」※個人情報の取扱いに十分注意すること。

・ 大会実施の留意事項

- ① プレー中以外はマスクの着用を徹底させること。
- ② 換気の悪い密閉空間にしないこと（密閉対策として定期的な換気を実施すること）。
- ③ 人が密集する状況をつくらないこと（ファンとの接触など密集対策として、人との間隔をできるだけ2 m（最低1 m）空けること）。
- ④ 近距離での会話や発声が行われる状況をつくらせないこと（密接対策として、可能な限り真正面での会話及び大声を出しての指導等は避けること）。
- ⑤ 受付、会場内でのアルコール消毒液の準備。
- ⑥ マスク着用の徹底と予備マスクの準備。
- ⑦ 共有物の適正な管理及び消毒の徹底。
- ⑧ 更衣室の利用方法の徹底（三密にならない対策として、着替えなど利用は15分以内、ミーティングのための広い場所の確保、利用前後の消毒）。
- ⑨ 観戦可となった場合には、観客席は概ね定員の4分の1（座席は隣合わせも、前後も1席以上開けること）から許可すること。将来的には、1000人もしくは2分の1までから上限なしの2分の1までを段階的に増やすが、体育館、保健所など防止対策と医療体制が整っていることが条件となる。
- ⑩ 入場時の導線の確保、チケット購入、入場時のソーシャルディスタンスの確保。
- ⑪ ドリンクの提供は行わず、各自で持参し、ゴミなどの処理も各チームが行うこと。
- ⑫ 参加の競技役員、補助役員の健康状態を把握すること。また、参加者の連絡先も確認しておくこと。
- ⑬ ゴミの廃棄 鼻水、唾液などが付いたごみ及び両面テープなどは、ビニール袋に入れて密閉して縛り、ゴミを回収する人は、マスクや手袋を着用することが求められる。また、マスクや手袋を脱いだ後は、必ず石鹸と流水で手を洗い、手指消毒すること。

※その他の留意事項：

主催者は、万が一感染が発生した場合に備え、個人情報の取扱いに十分注意しながら、イベント当日に

参加者より提出を求めた書面については、少なくとも1月以上保存しておくこと。また、大会終了後に、参加者から新型コロナウイルス感染症を発症したとの報告があった場合や地域の生活圏において感染拡大の可能性が報告された場合の対応方針について、開催自治体の衛生部局とあらかじめ検討しておくこと。この場合の参加者とは、観客・選手、チーム、審判、運営スタッフを含む。

b 参加者（選手、役員、審判員、運営スタッフ、観客など）の義務

- ① 以下の事項に該当する場合は、自主的に参加を見合わせる（イベント当日に書面で確認を行う）。
 - ・ 体調がよくない場合（例：発熱・咳・咽頭痛などの症状がある場合）
 - ・ 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
 - ・ 過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等の渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合
- ② マスクを持参すること（参加受付時や着替え時等のスポーツを行っていない際や会話をする際にはマスクを着用すること）。
- ③ こまめな手洗い、アルコール等による手指消毒を実施すること。
- ④ 他の参加者、主催者スタッフ等との距離（できるだけ2m以上、最低1m）を確保すること。（障がい者の誘導や介助を行う場合を除く。）
- ⑤ 試合中に大きな声で会話、応援等をしないこと。
- ⑥ 感染防止のために主催者が決めたその他の措置の遵守、主催者の指示に従うこと。
- ⑦ イベント終了後2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、主催者に対して速やかに濃厚接触者の有無等について報告すること。
- ⑧ クイズボトンは個人で準備。回し飲み厳禁。
- ⑨ タオルも使い回しは厳禁。衣服も同様。
- ⑩ ミーティングなどは3密に注意。
- ⑪ レフェリーについては以下の注意をすること。
 - ・ 控え室は密を避けるため、当該試合と次の試合の2ペアのみが使用し、他のレフェリーは競技会場内での指定された席で待機する。
 - ・ 選手、チーム役員・競技役員との握手やハイタッチ等を行わない。エアタッチや会釈で済ませる。
 - ・ 通信機器等を使い回すときは、必ずウイルス除去機能のあるウェットタオル等を使用する。
- ⑫ テーブル役員については以下の注意をすること。
 - ・ 必要最小限の人員で対応。（TD2、SK、TKの4名）
 - ・ 握手等はレフェリーと同様行わない。
 - ・ 筆記用具等は、個人のもので持参する。テクニカルオフィシャルはストップウォッチ、ホイッスルも持参したものを使用。テーブルの笛は、電子ホイッスル、ホーンが望ましい。
 - ・ テーブルに置く機材（筆記用具なども含む）は試合ごとに消毒すること。

◇新型コロナウイルス感染症の症状チェックシート

このフォームは、新型コロナウイルス感染症の症状がないこと、そして、他の人へのリスクが限定的であることを確認するために提出する必要があるものです *必須

日付*年月日	名前*	連絡先 - メール*	連絡先 - 携帯電話番号*

*

【設問1】

この 14 日間に新型コロナウイルス感染症の以下のような症状がありましたか？

高熱* はい いいえ

咳が連続的に出るようになった* はい いいえ

不明な息苦しさを感ずるようになった* はい いいえ

嗅覚・味覚障害* はい いいえ

新型コロナウイルス感染症の患者だと確定された人または疑われている人とこの 14 日間に

接触しましたか?* はい いいえ 可能性があります

【設問2】

この 14 日間に海外渡航歴がありましたか? はい いいえ

【設問3】注：次の質問は医療従事者の方のみを対象としていますので注意してください

新型コロナウイルス感染症の患者だと確定された人または疑われている人の確認をこの 14 日間で行った際に、適切な個人用防護具を利用するなど、感染防止のためのあらゆる措置が講じられていましたか？

はい いいえ 該当なし